

かきりば

2月

第184号



二十歳のつどい - 1月7日 -

一般質問

- ◆ 定額運用基金の有効活用について
- ◆ 風力発電について
- ◆ 島牧村の今後の財源捻出について
- ◆ 村民の暮らしについて
- ◆ 人材育成・医療サービスについて

主な内容

第4回村議会定例会

- 行政報告 2-3
- 審議した議案 3-5
- 一般質問 5-11

決算審査特別委員会 13

常任委員会所管事務調査 14-15

定例会

令和5年第4回村議会定例会は12月19日招集され、会期を12月20日までの2日間と決めた後、議長の諸般報告、村長の行政報告がありました。

その後、村政に対し議員3名が一般質問を行い、令和4年度の全会計決算を、決算審査特別委員会審査報告のとおり認定し、続いて総務社会・産業建設の各常任委員長から、所管事務調査について報告がありました。そのほか報告1件を受け、議案13件を何れも原案のとおり可決、閉会中の継続調査1件を決定し、会期を1日残り閉会しました。



▲ 行政報告する夏井村長

夏井 一充 村長 行政報告

有害鳥獣の捕獲状況

今年度の有害鳥獣捕獲状況については、6月7日開会の第2回定例会におきましてご報告しておりますが、その後の捕獲数が増えておりますので、12月17日までのヒグマ、エゾシカ、アライグマの捕獲状況について改めてご報告いたします。

ヒグマにつきましては、技術者育成捕獲で9頭、有害駆除での25頭を合わせまして、34頭の捕獲となっております。エゾジカにつきましては85頭を捕獲しており、アライグマにつきましては、14頭を捕獲しております。

なお、今後につきましても、

費用は伴いますが、人畜の危害及び農林産物の被害を未然に防止する観点から有害鳥獣の捕獲を行ってまいります。

後志共同消防指令センター

平成31年3月に発出された第三次北海道消防広域化推進計画に基づき、後志管内の4消防本部が消防指令業務共同化について検討、準備を進めてまいりましたが、11月28日に、指令機器を更新したばかりの羊蹄山ろく消防組合を除く小樽市消防本部、北後志消防組合、岩内・寿都地方消防組合の3消防本部が共同化に関する覚書に調印いたしましたのでご報告いたします。

業務内容につきましては、電話119番などの受領を小樽市が一括して行い、その情報が画面上において各町村で共有できるものとなりますが、大規模災害時などの応援が必要なきに对应しやすく、また、携帯電話のGPS機能により位置が特定できる場合は、出勤までの時間が短縮できるものとなります。

運用開始につきましては、令和8年度中を予定してお

り、令和6年度に実施設計業務、令和7年度から設備工事を行うこととしておりますが、導入に係る経費が約4,900万円、維持費が年間約500万円程と見込まれております。

ごみ焼却施設の広域化

現在稼働しているごみ焼却施設は、平成6年供用開始で30年目、粗大ごみ処理施設は、平成7年供用開始で29年目を迎えており、最終処分場は平成11年稼働開始で、施設の延命化を図りながら稼働している状況ですが、令和14年12月が埋立期限と推定されております。

施設の老朽化が進み、今後の安定的かつ効率的なごみ処理の継続を図る観点から、「ごみ処理施設整備基本構想」を策定し、今後の施設整備方針について南部後志衛生施設組合内で協議を行ってまいりましたが、各施設の整備手法として、今後の人口減少等に鑑み、現施設の建替えを行うことは、建設費や維持管理費等の負担に耐えることが困難と判断し、各施設について、広

域処理委託する方向性で進めることとなりました。

広域処理委託に当たっては、住民の方々の利便性等を考慮し、今までと同様に、ごみの直接搬入等ができるよう、ごみの受入れが可能な中継施設を現施設敷地内に整備することとしております。

委託先は、岩内地方衛生組合を予定しており、既に事務レベルで協議を開始しているところですが、広域処理開始時期としては、令和14年を想定しております。

俱知安厚生病院に係る第2期整備事業の状況

俱知安厚生病院第2期整備事業の進捗状況については、令和4年4月、精神神経科病棟1階の改修工事に着手し、同年7月までに精神作業療法などの一部機能を同棟2階、3階へ移転させております。また、令和4年8月に着工した北棟及び保育所棟の解体工事は同年11月に終了し、北棟にあった院長室や総務課などの管理機能を、改修が完了した精神神経科病棟の1階に移転させたほか、保育所は他の所有施設を改修し一時的に

移転しております。

現在は増改築棟の建設工事を行っており、約2週間の工期の遅れはありますが、令和6年11月のリニューアルオープンに向けて、土曜日開所作業や時間延長等の対応を行っております。

西棟、中央棟及び東棟の解体工事は令和6年11月に着工、令和7年10月の終了を予定しているほか、駐車場等の外構工事は令和8年4月着工、同年8月に終了予定としており、現在のところ工期の変更はありません。

現在実施している建築主体工事等において、昨今の建築資材等に係る価格高騰やウクライナ情勢の悪化、急激な円安等の影響による工事費の増額要請について、10月23日に開催されました俱知安厚生病院第2期整備推進協議会役員会において正副会長に対し、北海道厚生連から報告がありました。今般の社会情勢等による工事費への影響は、今後もあり得ること、更には今回の増額分の支払時期は、最終年度となる令和8年度を予定していることから、「俱知安厚生病院第2期整備費用に対する協定書」に基づき、協議

会において令和7年度秋頃までに決定するよう協議を重ねることとなりました。

寄附採納

土地について、9月12日、

大阪府吹田市在住の黒田伸樹様より、字江ノ島583番1ほか1筆、計38,385平方メートルの寄附採納願があり、10月16日付けで所有権移転登記が終了しております。

新米について、10月10日、字元町在住の高島光則様より、学校給食に利用してほしいと、ゆめぴりかの新米60キログラムの寄附がありました。この寄附につきましては、ご意思に沿って、小中学校児童生徒の給食用食材として活用させていただきます。

物品について、11月22日、南しりべし森林組合代表理事組合長志比川武様より、木育の推進及び普及に役立ててほしいと、「きぼうのプール」(木の棒を木枠に収めた遊具)の寄贈がありました。この寄贈品につきましては、保育所に設置し、ご意思に叶うよう有効活用させていただきます。現金について、11月28日、字

永豊町在住の前島牧村長であります藤澤克様より、地域振興に役立ててほしいと、50万円の指定寄附がありました。ご意思に叶うよう地域振興基金に積み立て、今後の地域振興に有効活用させていただきます。

審議した議案

決算認定

- ▼4年度一般会計歳入歳出決算の認定
 - ▼4年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定
 - ▼4年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定
 - ▼4年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
 - ▼4年度合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定
- 以上5件の決算認定について、決算審査特別委員会佐藤清司委員長が審査結果を報告。委員長報告の後、会計ごとに採決した結果、何れも認定することと決定。

条例制定

- ▼島牧村簡易水道事業の設置等に関する条例の制定
- 地方公営企業法適用に係る移行に伴い、地方公営企業の設置及び経営の基本に関する事項について、本条例を制定。

◎全員賛成で原案可決

- ▼島牧村合併処理浄化槽事業の設置等に関する条例の制定
- 地方公営企業法適用に係る移行に伴い、地方公営企業の設置及び経営の基本に関する事項について、本条例を制定。

◎全員賛成で原案可決

条例改正

- ▼島牧村議会議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び島牧村特別職の職員の給与及び旅費支給に関する条例の一部改正
- 人事院の公務員給与改定勧告に基づく国家公務員一般職の給与に関する法律の一部改正に準じ、本村の議会議員及び特別職の報酬及び給与改定を実施。

◎全員賛成で原案可決

▼島牧村職員の給与に関する

条例及び島牧村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

人事院の公務員給与改定勧告に基づく国家公務員一般職の給与に関する法律の一部改正に準じ、本村の一般職員等の給与改定を実施。

◎全員賛成で原案可決

▼島牧村国民健康保険条例の一部改正

全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するため健康保険法等の一部改正により、本条例の一部を改正。

◎全員賛成で原案可決

▼島牧村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

国の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、本条例の一部を改正。

◎全員賛成で原案可決

専決処分

▼専決処分の承認(5年度一般会計補正予算(第5号))

歳入・歳出ともに188万5千円を追加し、予算総額を28億8919万8千円とする。

歳入

北海道海岸漂着物等地域対策推進事業補助金 78万6千円追加

財政調整基金繰入金 109万9千円追加

歳出

有害鳥獣捕獲出動報奨金 90万3千円追加

漁港港内漂着物処理業務委託料 98万2千円追加

◎全員賛成で承認

補正予算

▼5年度一般会計補正予算(第6号)

歳入・歳出ともに3394万円を追加し、予算総額を29億2313万8千円とする。

歳入の主なもの

ふるさと納税 158万円追加

企業版ふるさと納税 200万円追加

財政調整基金繰入金 178万5千円追加

子ども活動支援金

100万円追加

島牧村住宅環境改善支援事業債 330万円追加

歳出の主なもの

特別職給料 303万5千円減額

一般職給料 797万3千円減額

職員手当等 208万円追加

共済費等 613万8千円減額

ふるさと応援基金積立金 158万円追加

住宅環境改善支援補助金 260万円追加

自治体情報システム協議会負担金 124万7千円追加

戸籍情報システム改修 165万2千円追加

価格高騰緊急支援給付金助成金 2557万円追加

後期高齢者医療広域連合医療費負担金 223万8千円追加

自立支援医療費 198万7千円追加

保育所外壁修繕工事請負費 222万2千円減額

CT遠隔画像診断サービス使用料 106万6千円追加

技術者育成捕獲出動報奨金

151万4千円追加

有害鳥獣捕獲奨励金 210万6千円追加

合併処理浄化槽事業特別会計採出金 462万9千円減額

広域消防一部事務組合負担金 161万5千円追加

5年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) 歳入・歳出ともに9万8千円を追加し、予算総額を7109万8千円とする。

職員人件費等 9万8千円追加

一般職給料等 12万2千円減額

自治体情報システム協議会負担金 22万円追加

5年度簡易水道事業特別会計補正予算(第4号) 歳入・歳出ともに52万7千円を追加し、予算総額を1億9827万4千円とする。

一般会計繰入金(経常的) 52万7千円追加

一般会計繰入金(経常的) 462万9千円減額

5年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 歳入・歳出ともに27万8千円を追加し、予算総額を2727万8千円とする。

特別徴収保険料 9万円減額

普通徴収保険料 66万9千円追加

保険基金安定繰入金 30万1千円減額

保険料等負担金 27万8千円追加

5年度合併処理浄化槽事業特別会計補正予算(第3号) 歳入・歳出ともに462万9千円を減額し、予算総額を1億95万2千円とする。

一般会計繰入金(経常的) 462万9千円減額

一般職給料等 52万7千円追加

◎全員賛成で原案可決

5年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 歳入・歳出ともに27万8千円を追加し、予算総額を2727万8千円とする。

歳入

特別徴収保険料 9万円減額

普通徴収保険料 66万9千円追加

保険基金安定繰入金 30万1千円減額

保険料等負担金 27万8千円追加

◎全員賛成で原案可決

5年度合併処理浄化槽事業特別会計補正予算(第3号) 歳入・歳出ともに462万9千円を減額し、予算総額を1億95万2千円とする。

歳入

一般会計繰入金(経常的) 462万9千円減額

◎全員賛成で原案可決

一般会計繰入金(経常的) 462万9千円減額

◎全員賛成で原案可決

一般会計繰入金(経常的) 462万9千円減額

◎全員賛成で原案可決

報告

▼委員会調査報告

(総務社会常任委員会)

令和5年9月27日、第3回
村議会定例会で調査の付託を
受けた所管事務調査について、
高島紀彦委員長が調査結果を

報告。調査内容は14ページに
掲載しました。

◎報告

▼委員会調査報告

(産業建設常任委員会)

令和5年9月27日、第3回
村議会定例会で調査の付託を
受けた所管事務調査について、

濱野勝男委員長が調査結果を
報告。調査内容は15ページに
掲載しました。

◎報告

▼教育委員会事務の管理及び
執行の状況の点検・評価の
報告

教育委員会が令和4年度実

施した事務事業について、地
方教育行政の組織及び運営に
関する法律の規定により報告。

◎報告

その他

▼村道路線の廃止及び変更
村道鉦山通線外2路線につ

いて道路実態がないため廃止
及び変更。

◎全員賛成で原案可決

▼閉会中の継続調査

議会運営委員会の所管事務
調査について、閉会中の継続
調査とするもの。

◎決定

一般質問



第4回村議会定例会での一般質問の内容と理事者側の回答をご紹介します。
今回の質問者は3名で、その全文を掲載しました。

藤田 和康 議員

- ◆ 定額運用基金の有効活用について
- ◆ 風力発電について

坂下 初雄 議員

- ◆ 島牧村の今後の財源捻出について

佐藤 清司 議員

- ◆ 村民の暮らしについて
- ◆ 人材育成・医療サービスについて

定額運用基金の有効活用について



藤田 和康 議員

問

令和5年8月末現在の状況では、産業振興基金が原資額4千万円の内、貸付額90万円で残額が3,910万円、公共用地の先行取得が目的の土地開発基金は原資額5,335万円で長期間運用実績が無く、振興公社基金1千万円においては、振興公社設立時の出資目的で積み立てられたもので、既に目的を達し得ない状況のまま放置状態となっており、各基金ともほとんど運用実績がありません。

一般会計の財政状況が大変厳しい状況の中、多額の資金が休眠状態となっていることは、本末転倒でありますので、各基金の今後の運用見込等を精査し、現状に合った原資額に減額、目的の達し得ない基金は廃止して一般財源化し、有効活用すべきと思いますが村長の考えを伺います。

夏井一充 村長

基金の見直し、及び有効活用すべきでは、とのご質問とありますが、ご指摘のとおり、ご質問のあった3基金につきましましては残高が多いように思っております。

今後の村政運営を進めるにあたって、まず現時点ではこれらの基金を活用して、産業の振興、事業に活用する土地取得など、有効活用を検討していきたくと考えておりますのでご理解願います。

また、ご質問いただいた、振興公社に出資する資金として設置した今後利用する見込みの少ない基金等については、精査を進めてまいりたいと考えております。

藤田和康 議員

ちよつと消極的な答弁だと思えますけども、土地開発基金なんて、これからいろいろ公共用地を先行取得して、こ

ういう土地を探すというのもおかしいと思うので、必要な土地を先行取得するのが土地開発基金の役割なので、今そんなに何千万もするような土地を買う見込みあります

か。その辺も皆無だと思うので、5,300万もあるんだつたら2千万ぐらいの原資で十分間に合うと思えますし、あと、先行取得するのであれば、地方債だとか、そういう財源も活用できますので、産業振興基金にしても、4千万あるのに、今、農業関係の人方だけだと思ふんですよ、それで8月までで90万と書いてますけども、限度で3百万ぐらいの貸付で十分足りると思うので、それだと半額の2千万くらいで十分できると思いますし、振興公社なんて、村が直営の公社をやるのなら、第1セクターやるための出資金なんで、今どき第1セクターを村直営でやるような事業を考

えられますか。この辺ももう目的を達していないので、廃止して一般財源化すべきだと思えますけども、まず第1点、その辺もう一回再考なさって答弁をお願いします。

あと、基金の見直しに限らず、既存の事業等を現状維持の、維持管理だけに前例踏襲でやっていくような、行財政運営では新しい政策に充当できるような財源は生まれてこないの、その辺もどのよう

夏井一充 村長

まず、先ほど回答させていただいたとおり、基金自体の使い方は見直しが必要かと思っております。

次に基金を見直しして一般財源化するという方向性に関しては、基金自体しっかりと運用していくことが必要なのかと考え、例えば基金自体も国債を買って、その利率でど

んどん増やしていくとか、そういう活用の方法がまずは必要なのかなと思えます。

一般財源化してしまうと、その予算を使ってしまうと、もちろん投資のような形で一般財源を使う場合は、その効果が返ってくる場合もあると思うんですけれども、眠っているような基金に関しては、国債等の安定的な金利等が見込めるものに投資するという事も必要なのかなと考えております。

も進めて行かなければならぬと考えるとおりますので、ご理解いただければと思います。

今時こういう状況下でちよつと考えられないような答弁かと思うんですけども、積極的な行政運営をお願いして次の質問に移ります。

藤田和康 議員

国債を買って運用するとか、

風力発電について

藤田和康 議員

問

島牧沖の洋上風力(着床式)は5月に北海道の他の4区域とともに準備区域から有望区域に指定されておりますが、松前沖は11月13日に事業者を公募・選定できる促進区域指定に向けた法定協議会の初会合が開催されました。

島牧沖が促進区域指定に向けた法定協議会開催まで、どの様なプロセスで進められるのか、現在どの様な状況になっているのか、お聞かせ願います。

また、月越地区でコスモエコーパワースト株式会社計画している風力発電の進捗状況についてもお願いします。

夏井一充 村長

風力発電の現状と今後の見通しについてのご質問かと思いますが、まず鳥牧沖の洋上風力については、法定協議会開催に向けた取り組みとして、12月14日に漁業者の方を主な対象とした勉強会を実施しております。勉強会には60名ほどの参加者があり、活発な意見交換が行われたと思っております。

今後の予定といたしましては、令和6年2月頃に事業者及び農業者等から、意見や要望の聞き取りを行う、ワークショップの実施を検討しております。

その後、村及び鳥牧漁協により構成する任意協議会を開催し、勉強会及びワークショップでの意見等を基に任意協議会における発言内容の取りまとめを行いまして、経済産業省、資源エネルギー庁、国土交通省及び北海道による共同での法定協議会開催となる見込みとなっております。次に、月越地区におけるコスモエコパワー株式会社における風力発電事業の進捗状況についてですが、9月末に開

催された第3回鳥牧村再生可能エネルギー推進協議会におきまして、再エネ新法による基本計画案について合意形成がなされたところです。それを受けて村が今年度中に、その基本計画を作成することとしております。

その後、コスモエコパワー株式会社におきまして令和6年の春頃に整備計画の村への提出が予定されております。村による審査及び認定、また、保安林解除や各種許可等を行い、着工は令和7年度、事業開始は令和11年度と見込まれております。

藤田和康 議員

風力発電なんですけど、全ての方が賛成しているわけではありませんし、漁業者の理解も重要ですけども、村民全体の理解も大変必要と思います。

北海道主体の勉強会も先ほど村長言われたように、12月14日とその前2月にもやって、2回ほどありましたけども、節目節目などでの丁寧な説明や、情報提供広報活動等を行い村内の企業を醸成してかないと、なかなかよい方向に進んで行かないと思います

が、その辺どのように考えておられるのか、それがまず一点目です。

また、小樽市と石狩市の固定資産税の課税で対立しておりますけども、洋上には境界がありませんので、仮に本村が事業実施するような状況になつた場合、全て本村で課税できるのか、これが2点目です。

最後になりますけども、着床式と浮体式、それらの応募見込み事業者数と言うのか、その把握しているのであれば、別々にお聞かせ願いたいです。

夏井一充 村長

まずは風力発電実施に向けて村民の気持ちや醸成されているか、する必要があるかという所ではありますが、現状12月14日に説明会開催して、始まりがこれかと考えております。もちろん村民の方全員にこういうものが風力発電ができる可能性があるんだという周知等は今後必要になってくるかと考えておりますので、藤田議員がおっしゃったように、住民の方への周知というのは、今後必要になってくると考え

ております。続きまして固定資産税、石狩市と小樽市のような事が起らないのかというお話ですが、基本的に海上には、境界がまだ定まっておらず「どっちの方が寿都町なのか、鳥牧村なのか」というのは定まっておりませんが、明らかにその境界が鳥牧村ですねという所は都道府県知事が、関係町村に意見を聞いて、その領海を決定することができそうです。海域のあいまいな部分に風車が設置されるといった場合には、都道府県知事が間にあって、今回、石狩はまだ決着がつかないんですけども、そういう場合はしっかりと道と関係町村と協議して「どっちの土地になってくるのか」というのを協議して参りたいと考えております。

いという所でございます。

藤田和康 議員

業者の数ということは環境アセスだとか着床式でやっているのは新聞なんかで3事業者という報道があったと思うんですが、その辺もまだはつきりしていないという事なんですか。その辺も把握だとか、情報収集だとかにも力を入れた方がいいと思います。

それと、もうちょっと積極的な情報提供だとか要望活動なども積極的にやるべきだと思いますので、例えば広報なども月一回出しているのであれば、風力発電シリーズだとか結構やれると思うので、その辺もきちっと情報提供して、村民の皆さん全てが理解するというのは難しいかもしれませんが、理解していただいて、きちっと出来るよう進んでいくようにやって欲しいとお願ひして質問を終わります。

島牧村の今後の財源捻出について



島牧村の今後の財源捻出について

問

夏井村長が就任し4ヶ月がたちますが、村の財政状況を考えますと苦悩していると思います。今後、島牧村の財源確保に、どのような考えをお持ちか伺います。

夏井一充 村長

島牧村の今後の財源捻出についてですが、村の主な歳入としては地方交付税、繰入金、各種事業の諸収入、国・道の支出金、村債、村税これらなどがあります。比率としては地方交付税が歳入の50パーセント以上を占めている状況となっております。

地方交付税については国が一定の合理的な基準によって地方へ再配分するものとなっております。詳細な算定式は総務省のホームページ等に掲載されておりますが、概要から申しますと、国が定めた基準となる算定額から、税収等の収入見込み額を引いて、その残りの不足見込となる額が地方交付税として交付されるものとなっております。地方

交付税に関しては村内人口数も計算要因の一つとなっております。

どの歳入に関しても年々減少してきているのが実情となっております。

今後、風力発電事業者が売電事業を実施して固定資産税等の税収が増加することが予測されますが、大幅な歳入増加を見込むことは難しいと考えております。

そのため自主財源に乏しい本村では現在の公共サービスを維持していくことは困難なことが予測されております。

今後は様々な可能性を考え、公共事業に対する国・道への補助金の精査、国への陳情、各種実施事業の振り返りや評価、ふるさと納税の見直し強化、他町村での財源確保方法の聞き取り等、様々な可能性

坂下初雄 議員

を含めて自主財源を確保するべく活動することが必要と考えております。

村長のいろいろと財源の確保に努力するという意味合いは分かれます。

しかしながら、村の予算というのも一般家庭と同じでして、やはり無駄な経費を削減する、あるいは村の所有財産を処分する、それを財源に充てる。私はこれは村の財源も家庭も全て同じだという考えでおります。

予算というのは、住民の生活を左右する大事なお金でございます。ですから、予算編成にあつては審議にあたり住民全体の福祉を念頭に置いて考え、いやしくも一部の住民の利益になるような事であつてはな

らないと私は思っております。島牧も昨年、開設してもう150年にもなります。我々の先輩たち、そして我々も含めて、一生懸命島牧をどうするかと頑張ってきたと思いま

すけれども、今の限りある財源の中では、このような状態であれば、島牧村は何年かうちに消滅するような状態になっております。

それで、やはり今の農林漁業、そして商工、観光、福祉、これも既にサービスも行き届かなくなるという将来的な危機感を持っております。そういうものを解決するにはやはり財源が必要だと、そのため

には、今まで考えていたような、財源運びはちょっと難しいなと私は率直に思いますけれども、国とか道とか、そういうものの予算の財源を確保す

るチャンスがあるのであれば、そういう事にチャレンジして財源を求めるといふような考えも必要ではないかと私は思っております。

夏井村長は若い行動力がある。私は期待していますし、今後その辺の方にも考えを向けて行動していただき、村の財源を確保していつてもらいたいと思います。

期待してしますので、以上、私からの一般質問を終わらせていただきます。

村民の暮らしについて



佐藤 清司 議員

問

村民が生き生きと暮らしていける村づくりを目指していくと、村長の公約で述べていますが具体策をお伺いします。

夏井一充 村長

村民の暮らしについてという質問でございますが、人が生活をしていくためには、衣食住、趣味、生きがい等いろいろの要素が必要と考えます。村では年齢を重ねても働き続ける人が多くおられます。生活するために働き続けている側面もありますが、それぞれ役割をもって社会生活を営んでいることが生き生きと暮らし続けることができる村の一因になると私は考えております。

そが生き生きと暮らし続ける要因であるのかと考えております。そのきっかけづくりとして、外出機会を促すために各地区にある集会場等で気軽に参加するような環境整備、もしくは村民大運動会のような大きな集まりから小さな集まりができて、楽しめるイベントなどが今後必要になってくるのかと考えております。ですが、第一は行政が全て主導して実施するというのではなく、主役である村民の皆さん一人一人のお力添えが生き生きと暮らしていくためには必要と考えておりますので、そのために、皆様にも多分にご協力をお願いすることがあると思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

佐藤清司 議員

村長、私は人口減というのは、いつの時代でも、ある意味で社会現象の一つだと思っている中で、特に一般の労働者を始め、農業漁業の方でも、やはり体力のある人は90歳になっても沖で操業しているような人もいれば、残念ながら病で70代で亡くなる中で、やはり、これからの時代は、運転手とかが少なくなったり、そういう時代の中で、能率的に働いて、ある程度余裕を持たったような、そういう生活を目指すべきだと思っております。

私、鳥牧に来てもう少しで50年経ちますけども、当時例えば役場職員の方々は元気がいいというか、昼休みに通ると、常にキャッチボールを何人もやっていて、当時村内の建築、漁師の方との野球の交流試合とかもあって、例えば役場職員の勤務も真夏の暑い時期、人間の能力なんかそんなに長く使えないものなんです。例えば、私も仕事柄2時3時から網をずっと作っていて、夕方の4時5時までなんてそんなにそんなに網も作れない中で、サラリーマンの方も夏の暑い時期に1時間2時間、勤務を短縮するような感じで、能率的な仕事で、日常の中で生まれると思うんです。

それと、やはり、財源も1年2年でやはり、かなり厳しくなる鳥牧村の財政の中で、村民が皆で喜ぶような事も必要ではないかと思うんです。例えば、村で花火大会をやって元気を付けて、その中で運動会、軽トラ市、全てのそういう村の小さなイベントも含めて、そういう事で鳥牧の活性化に繋がるような事も必要だと思えます。また、今現在も90歳代で昔話を語れるようなお爺さんお婆さんは、何人かしかいないと思いますけど、暖かい薪ストーブに集まって、子ども達に昔の鳥牧の話、いろんな話を読み聞かせするような、そのような事も考えて、とにかく鳥牧の人がどんどん10年の内に1,000人も800人も減っていく中で、いろんな方策も考えてみてはどうでしょうか。例えば、ソーイング鳥牧の跡地で、お爺ちゃんお婆ちゃん、ちょっとお小遣い程度になるような、何か鳥牧の昔、江ノ島の砂浜で取れたメノウの石とかなぞらえてつるつる

小石とか、結構評判のいい島牧村独自の土産品とかを作ってもらうとか、いろんなことが出来ると思うんです。例えば、まだ営林署関係とかそういう方が、やはり木の材料で色んな物が作れる方もまだまだいると思うので、そういうことも必要だと思います。とにかく夏井村長は若くして有権者の7割の圧倒的な支持で村長になってくれた方ですから、自分なりに独特のいろんなものでチャレンジして、島牧村のために頑張って欲しいと思います。

人材育成・医療サービスについて

佐藤清司 議員

問

人材育成や近隣自治体との連携を通じた、持続可能な福祉・医療サービスの提供体制の構築について、どのように考えておられるか具体的にお伺いします。

夏井一充 村長

人材育成・医療サービスについてのご質問であります。島牧村に限らず日本全体で労働人口の減少というのは、医師・物流業などの労働環境の改善と合わせて顕著に表れてきている状況と考えております。本村においてもその状況は感じております。

島牧診療所は今年度から夜間・休日の救急医療の受入れ協力体制を寿都診療所へ依頼していますが、今後は近隣町村に限らず、協力しなければ

ならない公共サービスというのは今後増加していくものと感じております。

医療に関しては健康な方にとってはあまり利用されないサービスとなりますが、何かあった時のために必要なのは間違いないと考えております。ですが、サービスがあるから良いというだけではなく、医療的なサービスを受ける前に、病気になる前に、病状の初期段階に発見する健康診断等の予防活動、これが重要になると考えております。そのためには健康管理が大事になり

ます。

併せて予防という観点では、先ほど回答させて頂きました、人それぞれ役割を持って生活する環境づくりが重要になってくるかと考えております。

人材育成に関しては人材確保が難しい部分がございますが、様々な方法で人材確保を行ってまいります。人材確保を行った後、北海道もしくは国との人材交流を計画しまして、人材育成を進めていければと考えております。

佐藤清司 議員

夏井村長は特に医療福祉のことでスペシャリストみたいな感じだという、大きな期待を受けて村長に当選したと思いますけれども、ところが現状の島牧診療所の医療体制でございますが、私は生活習慣病にかかっている、もう10年も毎月この診療所のお世話になっていきます。

ところが年々、どうかしたら1人・2人、接種だとかコロナの時は10人・20人もいたんですけども、ほとんどお医者さん職員より、患者があまりにも少ないような状況でございます。全く、隣近所の人も見えない、お爺さんお婆さんも見えない。3・4年前までなら結構いろんな方いろんな話が出来ただけ人もいた中で、お医者さん看護師さん頑張っている、このままではどうしようもないと思います。

話によれば、寿都診療所、私は町立病院だと思ってたら、町立病院じゃなくて医療法人で、3人も4人も医者いる中で、では逆に島牧の何十人の患者さんがいるから、かなり薬局もまわるだろうし、寿都の診療所がかなりのメリット

を受けているような中で、この辺の体制が、逆に私は何処かからお医者さんと呼んで、昔、五輪橋病院で週に2・3回来てそのような体制になって、逆に今の看護師さんとかを隣の寿都診療所の方にお願

いするような形で進めなければ、本当にこのままだったら、ただでも患者さんいない、また6月の議会でも話しましたが、けども、金土日緊急は寿都に行ってくれて、では車の無いお爺ちゃんお婆ちゃんなんだから保険証やお金を持っていかなければならない中で、患者さんを減らすような方向で考えている中で、鳥牧の診療所、よく言ったら健康だから来ないのが病院ですけど、どうも議員さんの中ですら、話を聞いていたら、寿都に行っている、黒松内に行っているという。葉貫うんだっから、鳥牧の診療所で十分でないかと、病気にもよりますけど。

それともう一つ、この間たまたま私が仕事している作業場に80歳前後の方が二人来て、やはりその方は病気で毎月札幌に行っている中で、高齢化しているから岩内・小樽ま

でもしか運転出来なくなつて、そんな中で、やはり将来的に高齢で免許証を当然返納しないといけない方がどんどん増えてくる中で、その辺の対策も一つ考えるべきではないでしょうか。

とにかく、この現在の鳥牧村立診療所の体制だと、中々本当に、目に見えて財政的に本当に緊迫してくる中で、もう少し夏井村長、村長として簡単な問題ではないと思えますけども、もう少し方策を練つて、隣の寿都町から週3回もお医者さんお願いするよくな感じくらいの患者しかいない中で、大変ですよ。診療の収入なんて本当に管理費も生まれただけの中で、こういう事をやっていたら本当に医療サービス医療サービスと言つても、まさか無医村には出来ないですよ。

ところが昔、中田議長が商工会代表で、私は漁業者の青年部代表で、50年も前の話ですけども、横道知事さんが各町村回った時に当時鳥牧村は、無医村だったんですよ。

当時3千人も人口がいる中で、大きな病院から週3回呼んで対応でき、そういう時代

もあつたわけです。

かと言つても、私からして鳥牧診療所で治まらない病気手術といつたら、札幌・小樽に行かなければならない。その様な中で、今の診療所の体制はやはり厳しいものがあると思います。

夏井一充 村長

何か新しい体制になれば、夏井村長として考えていたらお願いいたします。

鳥牧診療所の今後の方針というところかと思えますけども、鳥牧診療所に関しては、今、国保直診化というのを検討している状況です。

少しでも赤字、財政状況の改善という所で、直診化を目指して、国保団体から、補助金を貰えるようなことが出来ないかという検討をしてる段階でございます。

患者よりも職員の方が多いのではないかとこの所はどうしても、24時間365日、現状そうはなっていないですけども、夜間・救急対応するようになった場合に、看護師の待機、医師の待機と必要になってきている状況であります。

どうしても救急患者がいな

いから待機しなくてもいいんじゃないかという状況にはなりませんので、どうしても人員確保が必要になってきているのが実情であります。

ただ、その分の患者数を鳥牧診療所が何とか信頼を取り戻して患者に来ていただくというのにも必要かなという所もありますけども、まずは出来る所から国保直診化というところをまず検討して、赤字を少しでも減らすという所から取り組んでいければという所です。

佐藤清司 議員

とにかく早急に、スピーディーに、その方向で再検討して、今よりは改善されるように、夏井村長お願いします。





▲ - 11月7日 - 決算審査特別委員会



▲ - 12月19日 - 第4回村議会定例会

決算

審査

特別 委員会

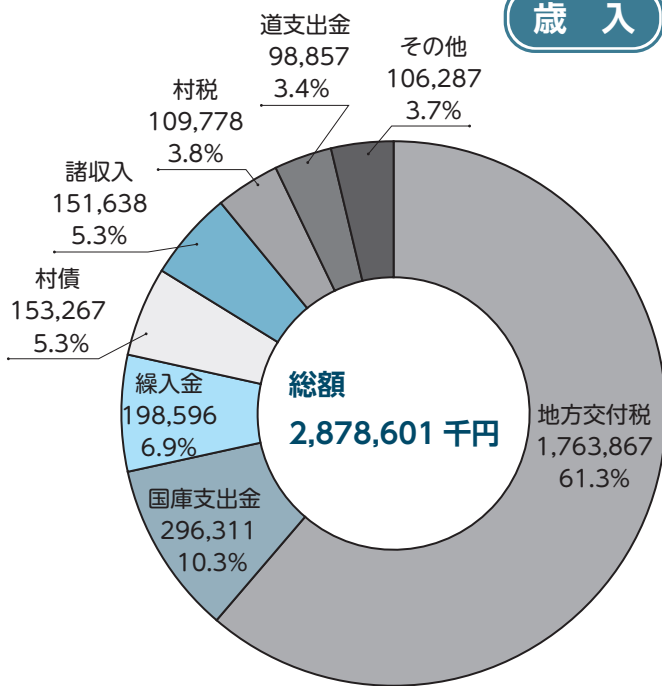
令和4年度の各会計決算は、9月19日開会の第3回村議会定例会において、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに審査を付託、閉会中の継続審査(後日審査)となっております。

11月7日に再開した決算審査特別委員会では、各会計とも原案のとおり認定すべきものと決定し、審査結果は第4回村議会定例会において、佐藤清司委員長が報告しました。

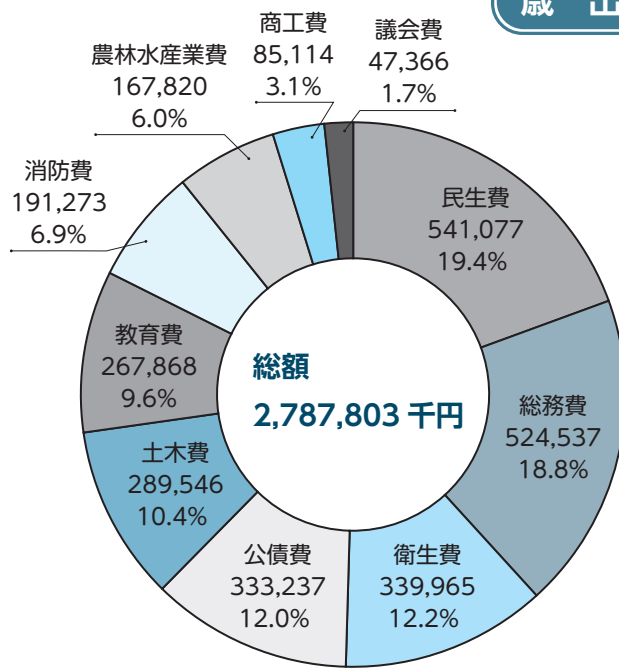
令和4年度一般会計決算

(単位：千円)

歳入



歳出



(単位：千円)

各会計別決算総括表

会計名		令和4年度 決算額	令和3年度 決算額	増	減	対前年度 伸長率	備考	
一般会計	歳入	2,878,600	3,073,832	△ 195,232		△ 6.4%		
	歳出	2,787,803	2,979,290	△ 191,487		△ 6.4%		
特別会計	国民健康保険事業	歳入	66,618	90,247	△ 23,629			△ 26.2%
		歳出	65,942	87,809	△ 21,867			△ 24.9%
	簡易水道事業	歳入	137,482	168,597	△ 31,115			△ 18.5%
		歳出	137,482	168,597	△ 31,115			△ 18.5%
	後期高齢者医療	歳入	25,322	26,242	△ 920			△ 3.5%
		歳出	25,322	26,242	△ 920			△ 3.5%
合併処理浄化槽	歳入	88,542	77,999	10,543		13.5%		
	歳出	88,542	77,999	10,543		13.5%		
計	歳入	317,964	363,085	△ 45,121		△ 12.4%		
	歳出	317,288	360,647	△ 43,359		△ 12.0%		
合計	歳入	3,196,564	3,436,917	△ 240,353		△ 7.0%	令和4年度は、 差引 91,473 千円の黒字。	
	歳出	3,105,091	3,339,937	△ 234,846		△ 7.0%		
	差引	91,473	96,980	△ 5,507		△ 5.7%		

務 調 査

委員会レポート

総務社会

常任委員会

委員長 高島 紀彦
副委員長 藤田 和康
委員 坂下 初雄
委員 佐藤 清司
委員 中田 仁史

第3回村議会定例会（9月27日再開）において、閉会中の継続調査とした総務社会常任委員会所管事務調査は、11月14日、村、教育委員会から担当者が出席し、現地等において説明を受け調査を行いました。調査した項目と結果概要は次のとおりです。

なお、調査結果は12月19日招集の第4回村議会定例会において高島紀彦委員長が報告しました。

小学校の運営について

・暴風雨の時など、体育館へ雨が吹き込むため、修繕・維持管理を進められたい。



→ 小学校の視察

中学校の運営について

・体育館の雨漏りが頻繁にあるため、屋根の修繕を進められたい。また、小中一貫校など様々な選択肢が考えられることから、将来に向けての計画を検討されたい。



→ 中学校の視察

小学校避難道の状況について

・避難路ロープの張りに緩みがあるため、張り直し等の整備をされたい。また、避難場所が高所にあり、避難に時間を要することから、中間地点程の場所を整備し避難場所とすることを検討されたい。



→ 小学校避難道視察

在宅介護職員等住宅の状況について

・住宅内の結露等については、設計会社との調査結果を踏まえ、居住者の健康や負担を第一に考えながら早急に対処されたい。



→ 在宅介護職員等住宅視察

事 管 所

常 任 委 員 会

産 業 建 設

委員会レポート

常任委員会

委員長	濱野 勝男
副委員長	坂下 初雄
委員	藤田 和康
委員	佐藤 清司
委員	後藤 諭

第3回村議会定例会（9月27日再開）において、閉会中の継続調査とした産業建設常任委員会所管事務調査は、10月13日、村から担当者が出席し、説明を受け現地等において調査を行いました。調査した項目と結果概要は次のとおりです。

なお、調査結果は12月19日招集の第4回村議会定例会において、濱野勝男委員長が報告しました。



泊川豊平頭首工の状況について

- ・流木等の堆積があるため撤去を行うなど、適切な維持管理に努めると共に、設備の老朽化が進んでいるため、設備更新についても検討されたい。



→ 泊川豊平頭首工視察

ヒグマの出没状況及び電気柵の設置状況について

- ・ヒグマの出没状況は、年度によりバラつきはあるものの、依然として民家近くでの出没が頻繁にあることから、住民の安全安心のため、引き続き有害個体の捕獲を実施すると共に、電気柵の設置・維持管理等を徹底されたい。



→ 泊川ふ化場親漁捕獲調査施設視察



泊川ふ化場親漁捕獲調査施設の状況について

- ・今年度のサケ親漁捕獲調査結果を基に、今後のサケ親漁捕獲実施有無について検討されたい。

10月

- 6日 狩場山CATスキーツアー実行委員会役員会（中田議長）
- 10日 例月出納検査
- 13日 産業建設常任委員会所管事務調査（濱野委員長ほか）
ヒグマ出没時体制強化に関する協議（中田議長ほか）
- 21日 島牧小学校学芸会（中田議長）
- 26日 後志広域連合議会議員視察研修（東川町 中田議長）
- 28日 自由民主党北海道政経セミナー（札幌市 中田議長）
- 30日 島牧村功労者表彰式（中田議長ほか）
- 31日 後志教育研修センター組合議会第2回定例会（倶知安町 後藤副議長）

11月

- 7日 決算審査特別委員会
全員協議会
- 10日 例月出納検査
- 14日 総務社会常任委員会所管事務調査（高島委員長ほか）
- 20日 第2回後志広域連合議会定例会（倶知安町 中田議長）
- 28日 後志町村議会議長会中央要望（東京都 中田議長）
後志町村議会議長会役員会（東京都 中田議長）
- 29日 第67回町村議会議長会全国議長大会（東京都 中田議長）

12月

- 1日 南部後志衛生施設組合議会臨時会（寿都町 藤田議員）
- 5日 後志町村議会議長会役員会及び議長研修会（札幌市 中田議長）
- 7日 南部後志町村議会正副議長会中央要望（東京都 正副議長）
- 12日 例月出納検査
- 13日 議会運営委員会
- 19日 第4回村議会定例会
- 25日 岩内・寿都地方消防組合議会第2回臨時会（岩内町 高島議員）
- 27日 南部後志衛生施設組合議会第2回定例会（寿都町 藤田議員）
南部後志環境衛生組合議会第2回定例会（黒松内町 佐藤議員）

後編 集記

■議会広報「かりば184号」をお届けします。
本号では、第4回定例会の審議内容、一般質問の内容を中心に編集しました。
ぜひご覧になって、村の方針や議会活動にご理解を深めていただきたいと思います。



▲ — 1月9日～12日 — 小学生国内視察研修